

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第3回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成26年5月2日(金) 午後6時00分から午後8時30分まで
3 開催場所	津市役所4階庁議室・第41会議室
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>市川律子、大山 航、川崎まり子、駒田聡子、瀬戸美奈子、田口鉄久、田中嘉久、田部眞樹子、内藤直樹、中島伸子、堀内友裕、堀本浩史、森 崇、柳瀬幸子、山川三重子、山田浩之、山中 理、脇ゆうりか</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部長 田村 学 健康福祉部次長 後藤忠久 子育て・こども支援担当参事(兼)子育て推進課長 谷口ひろみ 子育て推進課保育所担当副参事 平田恵美子 子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 鎌田光昭 子育て推進課保育担当主幹 丹羽敬二 子育て推進課子育て推進担当副主幹 田口芳裕 子育て推進課主査子育て推進担当 米本孝子 こども支援課長 戸上喜之 こども支援課調整・こども支援担当主幹 橋本直樹 こども支援課主査こども支援担当 大野維佐子 健康づくり課保健指導担当副参事 藤井久美子 津市教育委員会教育長 石川博之 津市教育委員会事務局教育次長 川合陽一郎 津市教育委員会事務局学校教育課長 森 昌彦 津市教育委員会事務局学校教育課学校教育担当主幹 松谷富美子 津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 中谷初男 津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当主幹 笠井洋幸</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 教育・保育等の提供に係る「区域」の設定と「量の見込み」について</p> <p>(2) 教育・保育の施設等の運営に関する基準について</p> <p>3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	5人
8 担当	健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

第3回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局(鎌田)が開会宣言
- ◆事務局(鎌田)が会議の成立を報告
 - ・出席者18名(うち、2名は遅れての出席)、欠席者0名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立
- ◆第1回会議と第2回会議が欠席であった中島委員が自己紹介
- ◆平成26年4月1日付けで、市の組織改正及び事務局職員の異動があったため、再度、事務局職員一人ひとりが自己紹介を行った

(事務局 田村)

平成27年4月の新制度施行に向けて、新しい事業計画の策定にご意見をいただくことがこの会議の第一義であるが、同時に、この場を通じて、これからの津市の新しい子ども・子育ての支援のあり方についてご意見をうかがわせていただきながら、今後の施策へ活かしていけたらという思いもある。市の機構改革で新しく置かれた子育て推進課子育て推進担当の事務分掌規則に「少子化対策」という言葉が明記された。これまで津市では、少子化対策を担当する部署が明確になっていなかったが、少子化対策の総合的な企画や調整を子育て推進課子育て推進担当が担っていくことになったのである。そういう観点からも、皆さんのご意見をうかがいながら、津市の子育て政策のあり方を考えていけたら思う。今後ともよろしくお願ひしたい。

2 議事

- ◆田口会長が会議の公開を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
- ◆田口会長が資料の確認
- ◆田口会長が本日の会議のスケジュールを説明
 - (1) 教育・保育等の提供に係る「区域」の設定と「量の見込み」について
- ◆事務局(谷口)が資料説明 【資料1】

(田口会長)

ここで量の見込みの計算方法について論を展開するのは大変なので、国が定めた、あるいは市が行った方法に則つとるという考えでいきたいと思う。ご了解いただきたい。

(山中委員)

子ども・子育て支援三法ができてから、一番大きく揺れているのが私立幼稚園である。

津市には私立幼稚園が10園あり、平成26年度は約1,600名のお子さんをお預かりしている。そのうち、津市に在住する子どもが約1,550名である。私立幼稚園10園の中で、認定こども園に移行するとはっきり決まっているのは1園だけで、残りの9園は、津市の枠組みの中に入る施設型給付を選ぶのか、県の所轄となる従来の私学振興助成の幼稚園でいくのか、まだ決めかねているところである。1,550名の津市の子どもたちの量の見込みを出すに当たり、従来型の幼稚園と施設型給付の幼稚園とに分かれることを前提とした人数の割合はどのように考えているのか。また、県の所轄となる従来型の幼稚園の子どもや保護者に対する津市としての支援は、今後どう変わるのか。

(事務局 谷口)

施設型給付に入る、入らないに関わらず、同じ幼稚園として、量の見込みを分けて設定することは考えていない。また、支援についても分けて考えることはない。

【保育・教育部会】

◆事務局(谷口)が資料説明 【資料2】(前半部分)

(山中委員)

事務局提案では、区域の設定を中学校区域というより旧行政区域で分けているが、広域化が進んでいることと利用者の利便性を勘案し、津市全域を一区域と考えてもよいのではないか。三重県下においても、市全域を一区域とするところが増えてきているようである。

(田中委員)

私も山中委員と全く同意見である。近年、広域化が進む中、津、久居という区域の分け方は難しいと思う。資料にある充足率などの状況を見ても、津は津、久居は久居というのは成り立っていない気がする。久居と南が丘や南郊、久居西と一志や白山、豊里と芸濃や安濃といった辺りは、隣接する地域間で相互乗り入れが進んでいるので、津地域、久居地域で区切ってしまうと、量の見込みを設定するに当たり無駄な部分が生じてくると思う。

(事務局 谷口)

確かに、全市一本で区域を捉えている市町もあるが、保育所や幼稚園に通っている家庭だけでなく、自宅で子どもを見ている家庭に対する支援もあり、身近なところで様々な事業が受けられることを望んでいる人も多い。区域を設定したからといって、その区域に縛られるというのではなく、他の区域の事業を利用することは可能である。不足分を隣接する区域でカバーするという事もお示ししていけるだろう。ただ、延長保育や一時預かりなどは広範囲に渡っているなので、ある程度の区域があって、わりと近くで利用できるという目安も必要であると考え、このような設定にさせていただいた。

(田口会長)

これは、子育て支援や保育の需要を明確に出していく上で、地域を仮に区切って、数値で検討していくほうが検討しやすいということだと思います。

(山中委員)

つまり、設計上の区域であって、実施上の区域ではないという解釈でよいか。

(事務局 谷口)

区域を設定しても、その区域内できちんと確保できるというのは難しいと思う。相互利用も進んでいるので。ただ、地理的に見て、美杉や白山の方が地域の外に出て行くことは難しいと考える。

(田口会長)

今、話が出た、美杉などで子育て支援等に空白が生じている問題については、区域を区切る中でより対応がしやすくなっていくものと考えられる。ひとまず、この区切りを計算上の区切りと考えることで、了解してもらえるか。

(田中委員)

区域を設けながら、その中で柔軟に見ていくというのであれば、その基準となるアンケートの数字などをどのように見ていくのか。行政として、今後の事務作業を進める上で、円滑に進めやすいなどの理由があれば、それはそれで一つの理由づけになると思う。また、今後、区域ごとの量の見込みを検討していくことになると思うが、話の進め方のイメージがあれば、お聞かせいただきたい。

(事務局 谷口)

初めての作業になるので、どのようなかたちで進めていくかは手探りの状況にある。実際に、津と久居ではかなりの相互利用が進んでおり、久居から津へ行っている方もあれば、逆に、津から久居に行っている方もある。津と河芸、安濃と芸濃との間でも相互利用がある。ただ、それをまとめて一区域とするのは範囲が大きすぎると思う。保護者にとって、ある程度相互利用しやすい地域でフォローできるほうが利用しやすいと思う。橋内地区は充足率が90%以上であるが、地区外からの利用も多く、目標事業量をどのように設定するか、非常に難しいところである。現実に利用できている分についてはそれぞれの地域で満たしていきつつ、なおかつどれだけ不足しているのかということを考えながら、それに対してどういう確保の方策ができるかということも、今後の検討になっていくと思う。広域化が進む中で、隣接する地域で相互利用し合うことも視野に入れながら進めていくことになると思う。

(山中委員)

人口密集地であっても過疎地であっても、全てにおいて機会均等を大原則にするのか。

ある程度基盤が整備されて人口が多い地区は、自助努力によってということも必要だと思う。逆に、過疎地域は、行政の手厚い保護が必要だろう。受益者負担と機会均等のバランスをどう取るか。津市の南西部は利便性も悪く、生活上の負担も大きい。なるべく広域化した視点でバランスを取った配置ができないものか。

(田口会長)

ぜひそのような視点で今後の協議の方向性を出していただきたい。「地域別就学前児童数と施設利用児童数の割合」の表中、久居地域の施設数の合計が「13」となっているが、「16」の間違いではないのか。

(事務局 谷口)

ご指摘のとおり、正しくは「16」である。

(田口会長)

そうすると、充足率が「65.3%」というのも間違いか。資料2の3ページでは「60%」となっている。

(大山委員)

充足率は、利用数を就学前児童数で割って出していると思う。定義が違うのではないか。

(事務局 谷口)

充足率は、この区域でこれだけの子どもの確保ができるということで、利用数を就学前児童数で割って算出している。先ほどは利用を地域に分けて計算しているので、算出の仕方が異なっている。「65.3%」というパーセンテージは合っている。

◆事務局(谷口)が資料説明 【資料2】(後半部分)

(山中委員)

この人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計データを用いているのか。

(事務局 谷口)

業務委託をした業者のほうで、津市のデータを元に、コーホート法による推計を出している。

(事務局 田村)

コーホート法であれば、人口問題研究所の手法と同じような感じである。

(大山委員)

推計と実績との違いに注目をしている。実際には、保育所では待機児童が出ており、逆に幼稚園は定員に満たない状況になっているが、推計では、幼稚園で数が増えており、保育所は減っている。推計であるとはいえ、保育所に通う子どもの量を過小に評価しすぎているのではないか。

(事務局 谷口)

アンケートの回答は「幼稚園に行きたい」「保育所に行きたい」という希望を聞いたものであり、実際とは異なる。幼稚園と保育所のどちらに預けるかは、なかなか確定しづらい部分もあるので、ある程度実績も含めての検討が必要と考える。

(大山委員)

アンケートの値を生で使うと誤差が出るということか。資料1の11ページを見ると、独自の値調整はできるということだが、その場合、算定に当たっての考え方を示すこととも書いてあり、そこをどのように説明するつもりなのか。

(事務局 谷口)

利用希望だけで算出するとこの数字になってくるが、現在の利用状況も算定の基礎として考えないと、実際の利用と合わなくなってくる。その辺りをしっかりと精査し、量の見込みを考えていきたい。

(田口会長)

「1号認定」「2号認定①」「2号認定②」を合わせて考えていくと、ほぼ充足と捉えることができると思う。先ほどご指摘いただいたような問題点はあるにせよ、数値的にはそれほど大きな齟齬はないだろう。問題は「3号認定」である。これをどのように読み取るか。

(協委員)

私も、実績と見込量の差が気になっている。東京と津が同じ計算式でよいのだろうか。津市の労働状況や環境というものを考慮に入れる必要があるのではないか。もう少し実績を分析することが必要だと思う。特に、0歳児を預けて働く現状について、助産師が訪問する機会などを利用して実際の声を集めてみたらどうか。

(山中委員)

量の見込みで施設・設備が不足するのは、0～1歳を中心に、2歳までの間である。今後、日本の子ども・子育てに関する社会制度がどれだけ充実されるかはわからないが、すでに育児休業を3年間取れるところもある。実際、津市において3年間育休を取る人は、どれくらいいるのか。

(事務局 谷口)

保育所の入所申し込みに来る人を見ると、一年間の育児休業を取っている人が多い。育児休業制度では、休業補償が付いて半年ほど期間延長ができるので、10月1日に保育所に入所できなかった場合などは、職場の承認を受け、育児休業期間を半年間延長して、4月の入所に合わせるといった人も少なくない。最近は制度が充実してきたので、無理に子どもを預けなくても、休業補償が付いて期間を延ばせるのならそれでよいという人が増えて

きている。

(山中委員)

「参酌」というのは非常にフアジーな感じがする。0歳、1歳、2歳の見込みを出すのは非常に難しい作業かと思うが、社会制度の充実を期待するのではなく、津市としての議論の積み重ねができればと思っている。

(川崎委員)

施設の充実だけでなく、保育士の不足についても考えていかなければならない。実際、小さい子どもを預ける人は、遠くの施設よりも居住地の近くの施設に預けたいという意向を持っている人が多い。実際の人数を把握することが大事である。

(大山委員)

4月から年度進行に合わせて、特に0歳児の入所が増えていくという説明を受けたが、平成25年3月の実績を教えてください。

(事務局 谷口)

0歳児の実績は、566人だったと思う。

(田口会長)

先ほど、保育士さんの不足に関する指摘があったが、566人に対応できるだけの保育士の確保はあると捉えてよいのか。

(事務局 谷口)

はい、各施設の協力を得て、そこまで入所枠は広げさせていただいている。ただ、年度当初から保育士を確保して入所者を待つということは、民間では大変な部分もあると思う。

(山田委員)

今回の調査では、事業所内保育所も対象になっているのか。

(事務局 谷口)

前回の資料では含んでいたが、今回は取り急ぎの集計だったので、実績の数字の中に事業所内保育所の数字は含んでいない。三重大学附属病院併設「さつき保育園」は78名と聞いている。

(山田委員)

アンケート結果を見ると、職場近くでの利用希望が20%ぐらいあったので、そういう意見も反映できる集計が必要である。

【子育て支援部会】

◆事務局(鎌田、中谷、戸上、藤井、森)が資料説明 【資料3】

(事務局 鎌田)

資料3の7ページ、「②時間外保育（延長保育）事業」の「津」の備考に「6か所」とあるのは、正しくは「16園」である。また、15ページの「全市」の31年度のところに「6か所」とあるのは、正しくは「153, 650」である。お詫びしてご報告申し上げます。

（田部委員）

今は量の算出をしているところなので、当然話し合いはそこが中心になるのだが、子どもがモノとして扱われているように感じてしまう。量が満たされ、状況が合えば、子どもの気持ちはどうでもよいのか。子どもが育っていくためには、何が必要なのだろう。当然、体制は必要である。しかし、その体制の中のあり方が一番重要なのではないか。ファミリー・サポート・センターで子どもをお預かりする中で、子どもを荷物のようにこちらからあちらへと移動することを親が平気でしているように感じる。私たち、サポートする側としては、お預かりした子どもたちをいかに人間として回復していくかということに心を配っている。子どもの育ちとは何だろうということを抜きに、いろいろな問題だけを考えていくというのが引かかった。

（事務局 鎌田）

第1回目の会議から本日の第3回に至るまでは、新制度に向けた市としての準備作業となる事務的な議論が中心であったが、第4回の会議は、子どもを中心に据えた計画策定及び制度の運用に向けて、委員の皆様のお考えを承る機会にしたいと考えている。

（田部委員）

今の段階では当然のことだと十分理解しているつもりである。ただ量だけの話をしているのか、それとも、子どもの育ちに責任を持った上で、それを加味した議論をするかは全く違うと思う。

（柳瀬委員）

田部委員の意見に賛同する部分がある。子どもが病気になったときの支援として病児・病後児保育を充実することも必要だが、それは仕事を休めないという現状があるからであり、本来は子どもの元に帰れる制度を作っていくことが必要である。アンケート調査からだけでは見えてこない部分である。国の方針は、共働きの女性が産後すぐ職場復帰できる体制を整えるためのものであるが、それが津市にそのまま当てはまるのかということである。津市における女性の働き方の現状を考慮する必要があるのではないか。国が示す計算方法だけでは、現状と一致しない部分が多数あると思う。

（事務局 鎌田）

女性の就労を支えるために、保育や様々な子育て支援サービスが必要である。新制度の中では、子どもが病気になったときの支援方策の一つとして病児・病後児保育事業という

位置付けがあるが、それだけではなく、職場や会社の中での就労環境を支えていくような政策も重要な事柄であると考えている。そういったことも含め、津市における子育て支援のあり方をもう少し大きく捉えることが必要であり、少子化対策や子育てしやすいまちというところまでテーマを膨らませていただき、この会議の中で、事業計画に理念的なかたちで盛り込ませるとともに、津市の少子化対策へ反映させていくことも、今後考えていきたいと思っている。本日まで説明申し上げた量の見込みの暫定値については、国が定めた手引きやワークシートを用いて導き出した数字、もしくは、実績に基づく数字であり、柳瀬委員が求めておられるような数字にはなっていない。

(市川委員)

私も、親の気持ちばかりで、子どもの気持ちはどうなのだろうと思う。子どもが病気をすると、今日は実家の母、今度は夫の母というようにたらい回しにされて、子どもの精神的なことはどうなのだろう。親へのサービスばかりでなく、子どもの気持ちも大切に考えたい。

(駒田副会長)

おそらく、今回検討している事業の中だけでは、委員の方々の言われるようなことはカバーしきれないと思う。逆に言えば、そういった点をこれから市のほうに我々があげていくべきである。次回までに、ぜひそれらを具現化した言葉にしていきたい。また、市のほうも理念としてではなく、具現化していく方向でぜひともお願いをしたい。

(田部委員)

先ほどの説明の中で児童養護施設に触れられていたが、今回の事業計画では、里親制度は対象となっていないのか。

(事務局 鎌田)

「地域子ども・子育て支援事業」として法で位置付けられた13事業の中には、里親制度も児童養護施設に関する事業も含まれていない。

(中島委員)

9ページの「④子育て短期支援事業」について、利用実績として延べ日数が書いてあるが、これは最高人数としてはどれぐらいになるのか。また、10ページの「⑤乳児家庭全戸訪問事業」について、訪問率100%をめざすというのはよいが、頻度としては、4か月までの間に1回ということか。

(事務局 藤井)

「⑤乳児家庭全戸訪問事業」については、制度としては4か月までということになっているが、保健センターの事業としては、4か月までに里帰りなどで訪問できなかった場合は、期間を超えて訪問をしている。

(事務局 戸上)

「④子育て短期支援事業」については、手元に実人数の実績データを持ち合わせていないので、お調べする間少々時間をいただきたい。

(堀本委員)

「①利用者支援事業」について。この事業は新しく平成26年度から実施されることになったもののようだが、どのような経緯で3か所と決められたのか。

(事務局 鎌田)

「①利用者支援事業」は、横浜市の保育コンシェルジュや松戸市の子育てコーディネーターなどの先進的な事例を取り入れて、新制度の中で事業として位置付けていこうということで、「地域子ども・子育て支援事業」の中に取り込まれたという経緯がある。本市では、役所的な事務所で相談者を待っているかたちではなく、保護者のより身近なところで相談に応じる体制が望ましいと考え、3か所の地域子育て支援センターを選定した。具体的には、芸濃子育て支援センターぷちぷち（芸濃保健福祉センター）とあおう子育て支援センター「わくわくランド」（サンヒルズ安濃）、白山子育て支援センター「どんぐり」（白山保育園）の3か所である。

(駒田副会長)

あと2か所はどこになるのか。

(事務局 鎌田)

津地域の北側や中心市街地の辺りが空白になっているので、地域的なバランスを考え、適正な配置を行いたいと考えている。

(駒田副会長)

「複数の中学校区（2中学校区など）に1か所などを目安とする」とあるが、5か所というのはかなり少ないのではないか。人的な問題か。

(事務局 鎌田)

地域子育て支援センターにお越しいただいた方だけに対応するという事業の展開ではなく、積極的に外に発信し、かつ細かく対応させていただくことも必要である。従って、配置の箇所数は5か所だが、あくまでもその5か所は拠点であり、他の地域子育て支援センターや子育て広場などに積極的に出かけていき、保護者の細かい悩みや疑問に対応する、そういった事業の展開を計画していきたいと考えている。

(駒田副会長)

区域設定についてはどうか。居住地域以外の区域の事業も利用できるという解釈でよいか。

(事務局 鎌田)

区域については、あくまでも「地域子ども・子育て支援事業」について、一定のところを細かく区割りして、それぞれの区域の実情などを鑑みて、利用者のニーズに応じていこうという考え方に基づいたものであり、決してそれぞれの事業の利用を妨げるものではない。

(柳瀬委員)

美杉や白山など少子化が進んでいる地域を一つの区域として、他と同列に考えていってもよいものか。

(事務局 鎌田)

区域の設定にあたっては、利用者の利便性や地理的な要因を考えていくことも必要である。例えば「⑦地域子育て支援拠点事業」は現在、美杉での展開がないので、新制度に向けて準備をするにあたり、美杉地域のいずれかに支援センター機能を設置することが必要であると考えている。

(柳瀬委員)

そこに1か所が必要なのかどうか。津市は広域になった分、どうしても人口密度に差が出ると思うが、利用者数が30～40人と7,000人を同じ一区域と考えてもよいのだろうか。

(事務局 鎌田)

今後、確保の方策を委員の皆様にお示しさせていただくにあたっては、柳瀬委員のご意見も十分踏まえて検討してまいりたいと考えている。

(事務局 戸上)

先ほどの中島委員からのご質問について。9ページの「津市子育て支援ショートステイ事業」の利用実績は、平成25年度実績で利用実人員42人である。

(中島委員)

1年間で42人ということは、1番多いときは何人くらいになるのか。全区域で1か所ということか。

(事務局 戸上)

15人である。1か所ではなく、5施設である。全市のどこで発生しても、その5施設で対応するということである。

(駒田副会長)

量の見込みについては、もう少し精査が必要である。例えば、6ページの「②時間外保育（延長保育）事業」では、平成24年度の実績に対し、見込量が3倍になっているが、これは、国の算出方法が18時も人数に入れているのに対し、津市では標準的に18時まででは通常保育として預かっており、延長保育という概念ではないためである。18時を外

した数字は計算してないのか。

(事務局 鎌田)

1時間刻みとなっているので、その次は「19時」と書かれた方をどう取り扱うかということになる。「19時まで利用したい」と書かれた方だけを拾うと、逆に実績より少なくなってしまう。

(駒田副会長)

「⑧一時預かり事業」の20倍あった件についてはどうか。20倍の根拠はどのように算出したのか。

(事務局 鎌田)

16万余の実数値に対し、実績は8,041ということだが、③については、1号認定と2号認定で幼稚園を利用している方以外の仮定的な累計ということで、0～5歳を対象にしている。①、②については3～5歳での調査になるわけだが、ここで国が拾おうとしているのは、不定期に一時預かり保育を利用したいという意向のある方から、①の幼稚園において定期に利用する方、それから、ベビーシッター等を利用するという方を除いた全ての方であり、それをさらに希望日数でかけ算をして拾うということになっているので、こういう数字が出てしまったのである。

(駒田副会長)

市のほうでもう少し精査をお願いする。「地域子ども・子育て支援事業」に係る提供区域の設定については、ご意見を承りつつ、事務局提案を今回の決定とさせていただく。量の見込みとして提案があった暫定値については、委員の方々からのご意見等を踏まえて、引き続き、事務局にて津市にあった適正な確認作業を行っていただきたい。

(2) 教育・保育施設等の運営に関する基準について

【保育・教育部会】

◆事務局(谷口)が資料説明 【資料4、参考資料1】

(田口会長)

時間の都合上、「子ども・子育て支援に関する各種事業等の基準案」については、後日の検討にさせていただく。

【子育て支援部会】

◆事務局(中谷)が資料説明 【資料4】

◆内藤委員が駒田副会長に「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号)」(平成26年4月30日公布)資料を手渡す

(駒田副会長)

内藤委員からいただいた資料によると、厚生労働省令第63条で、「児童福祉法第34条の8の2第2項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を次により定める」とある。この第3条の第2項に、「市町村は最低基準を常に向上させるように努めるものとする」という一文が入っているので、よろしくお願ひしたい。

(田部委員)

これは、非常に興味を持っている事項である。これだけのことを規定し、補助金がどれだけアップするのだろうか。待遇が良くなければ良い指導者は集まらない。

(駒田副会長)

本部会における議事は以上である。事務局は、アンケート調査における自由記述についても活かすようなかたちでと考えるようだ。これからも、忌憚ないご意見をよろしくお願ひしたい。

◆ここで再び集まり、全体会になる

◆全体会では、田口会長から「保育・教育部会」での審議内容について、駒田副会長から「子育て支援部会」の審議内容について報告があった。

(田口会長)

両部会を通して、地域の区切りについては、事務局案の区切りを、数値を検討していく上での区切りと捉えて了解しようということ、また、量の見込みについては、実態とかけ離れているところがあるので、もう少し精査お願ひするという事になったようである。

(事務局 谷口)

区域の設定については、市全域を一区域でというご意見も参考にして考えていきたいと思う。また、量の見込みについては、現状とかけ離れた数値になっているところもあり、精査が必要となっている。基準案については、説明だけに終わってしまった部分もあるので、次回、検討する機会を設けたい。

3 その他

(事務局 谷口)

津市として子育てをどのようにしていくべきかという骨格に関する部分についても、ご議論をお願ひしたい。次回は、市長も交えて、アンケート調査における自由記述の分析をもとに、意見交換の場を設けたいと考えている。次回の開催は、市長の公務の都合上、5月22日、もしくは28日のいずれかで、日程の設定をお願ひしたい。時間は18時から

である。

◆多数決の結果、次回の開催は5月28日18時からに決定

(田中委員)

次回の資料を事前にいただけると、各自、それぞれの立場で意見を持ってくることもできると思う。資料の事前配布をお願いしたい。

(事務局 田村)

ご指摘もとてもである。なるべく早くお手元に資料を配付させていただく。今回は、前半の1時間程度を市長同席による意見交換の場とし、後半1時間程度頂戴して、本日の積み残しの部分をご審議いただく予定である。

(事務局 谷口)

区域設定や量の見込みについては、9月末までに県に報告することになっている。議会への提案の時間も必要になるので、概ね7月頃までには見込みの数字を出していかなければならない。

(事務局 田村)

区域設定については、事務局提案で概ねご了承をいただけたと理解をしている。量の見込みについては、計算式に当てはめたものをそのままお示しさせていただいたが、課題も多く、さらなる検討が必要である。引き続き検討を進め、7月末までには本会議としての意見集約をしたいと考えているので、よろしく願います。

(田口会長)

これをもって、本日の会議は終了とする。